



# 経営者必見！！

## 中小企業のための人財活用セミナー

～男女ともに活躍する企業を目指して～

平成 28 年 4 月に「女性活躍推進法」が全面施行され、この法に基づく「一般事業主行動計画」の策定と届出は、中小企業においても努力義務となっております。

女性が働きやすい環境づくりを進めることで、女性だけでなく男性にとっても長く働き続けられる職場環境となり、社員のモチベーション UP や優秀な人財の確保・定着、また多様な人財が活躍することによる業績向上にもつながります。

優秀な人財が活躍できる職場環境を目指して、中小企業の実践事例を交えた対談で理解を深め、女性活躍に関する計画策定の方法を学んでみませんか？



### 第 1 部

#### 事例発表

『男女ともに活躍できる  
全従業員能力 UP 取組事例』

- 中小企業における女性活躍推進の必要性
- 対談

『男女ともに活躍できる全従業員能力 UP 取組事例』

<パネラー>

(株) 信越マグネット (福井県の製造業)

<コーディネーター・講師>

たかの社会保険労務士事務所 高野真規 氏

- ・長岡市 働き方改革相談員
- ・厚生労働省委託事業女性活躍推進アドバイザー
- ・(株) ワーク・ライフバランス 加盟コンサルタント

### 第 2 部

#### 人財を活かす計画作り

～女性活躍推進法

「一般事業主行動計画」の作り方～

- 女性活躍推進法の概要と 4 つのステップ
- 一般事業主行動計画の策定方法
- 相談窓口 (女性活躍推進アドバイザー) の紹介

<講師>

よつばワーク社会保険労務士法人 新潟事務所

所長 橋口幸子 氏

- ・厚生労働省委託事業女性活躍推進アドバイザー
- ・(株) ワーク・ライフバランス 認定コンサルタント

■日時 平成 29 年 10 月 26 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 50 分

■場所 まちなかキャンパス長岡 302 会議室 (長岡市大手通 2-6)

■参加費 無料 ■対象者 企業の人事・労務担当者 ■定員 20 名 (先着)

■参加申込方法 裏面「申込書」により FAX、またはメールにて 10 月 20 日 (金)

までにお申し込みください。 10 月 25 日 (水) に変更しました

<主催>

長岡市

<申込・お問い合わせ>

長岡市商工部 産業政策課 雇用促進係

電話 : 0258-39-2402 FAX : 0258-36-7385 E-mail : sangyou-seisaku@city.nagaoka.lg.jp



※会場には専用駐車場はありません。  
 お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場を御利用ください。  
 (駐車料金は自己負担となります)

10/26 (木) 中小企業のための人財活用セミナー

**申 込 書 FAX : 0258-36-7385**

**担当 : 長岡市商工部産業政策課行き**

参加者氏名	
会社名	
役職部署	
住所	
電話番号	